

未届の有料老人ホームに該当しうる施設に対する対応等について

1. 「静養ホームたまゆら」火災事故の被害状況

群馬県からの報告によると、施設概要、被害状況は以下のとおり。

(1) 施設概要

施設名：静養ホームたまゆら

設置主体：特定非営利活動法人彩経会（さいけいかい）（理事長 高桑 五郎）

所在地：渋川市北橋町八崎（ほっきつまちはっさき）2335-9

居室数：25 室

建物規模等：木造、平屋建て 3 棟

対応の経緯：群馬県では当該施設が有料老人ホームに該当する可能性があるため、運営実態を報告するよう求めてきており、3 月 3 日（火）になって設置者より報告がされたところ。

群馬県では、この報告に基づき、3 月 23 日（月）に調査に入る予定であった。（法人にも連絡済み）

(2) 被害状況（平成 21 年 3 月 21 日（土）午後 7 時 43 分 渋川消防本部）

出火日時：3 月 19 日（木）22 時 45 分

事故当時の状況：入居者 16 人、職員 1 人、合計 17 人

死者：10 人（うち 3 名は病院収容後死亡）

負傷者：1 人（入院中）

その他生存者：6 人（うち入居者 5 人は近隣の特養に一時待避。残り 1 人は職員。）

焼損程度：全焼 2 棟、半焼 1 棟

2. 対応状況

(1) 厚生労働省担当者の派遣

火災事故の実態把握及び関係行政機関との関係強化を図る観点から、3 月 22 日に厚生労働省担当者（1 名）を現地に派遣。

(2) 再発防止のための対応

- 平成 21 年 3 月 23 日付けで、各都道府県に対して、未届ホームの届出促進、防火安全体制及び処遇状況等の緊急点検を関係行政機関と連携して実施するよう通知を发出。
- 平成 21 年 5 月 28 日付けで、各都道府県に対して、平成 21 年 4 月 30 日現在における未届の有料老人ホームに該当しうる施設に対する緊急調査の結果を公表した。
- 引き続き、平成 21 年 10 月 31 日現在におけるフォローアップ調査を実施し、その結果については平成 22 年 1 月 13 日に公表したところである。